

(別紙)

開催
案内

平成 25 年度信書便制度説明会

参加
無料

平成 25 年 6/26(水)

会場:サンポートホール高松
6階 63会議室

時間 14:00~16:00(開場:13:30) (高松市サンポート2-1)

JR 高松駅から徒歩3分

主催 総務省 四国総合通信局

通信手段の一つである信書の送達の事業は、平成15年4月に信書便法(「民間事業者による信書の送達に関する法律」)が施行され、郵便事業とは別の信書便事業として制度化され、民間事業者の信書便事業への参入が進んでいます。

本説明会は、第1部で信書便制度とはどのようなものか、信書便事業の現状等について、第2部で事業許可の申請手続き等について説明します。この機会に是非御参加いただき、信書とは何か、信書便事業とはどのようなものか御理解いただければと思います。

(内容) 第1部 (全参加者対象) 14:00~15:00

- ・ 信書便制度の概要
- ・ 信書便事業の現状とサービス(利用)事例

第2部 (事業参入希望者対象) 15:10~16:00

- ・ 特定信書便事業の許可申請手続



(申込方法)

参加を御希望の方は、下記の申込書に記載のうえ、FAXまたはE-mailにて6/20(木)までにお申込みください。

定員は45名(申込順)になり次第、締め切らせていただきます。

FAX 089-936-5007

E-mail shikoku-shinshobin@soumu.go.jp

(問い合わせ先)

総務省 四国総合通信局 信書便監理官 和智 TEL 089-936-5031

申 込 書

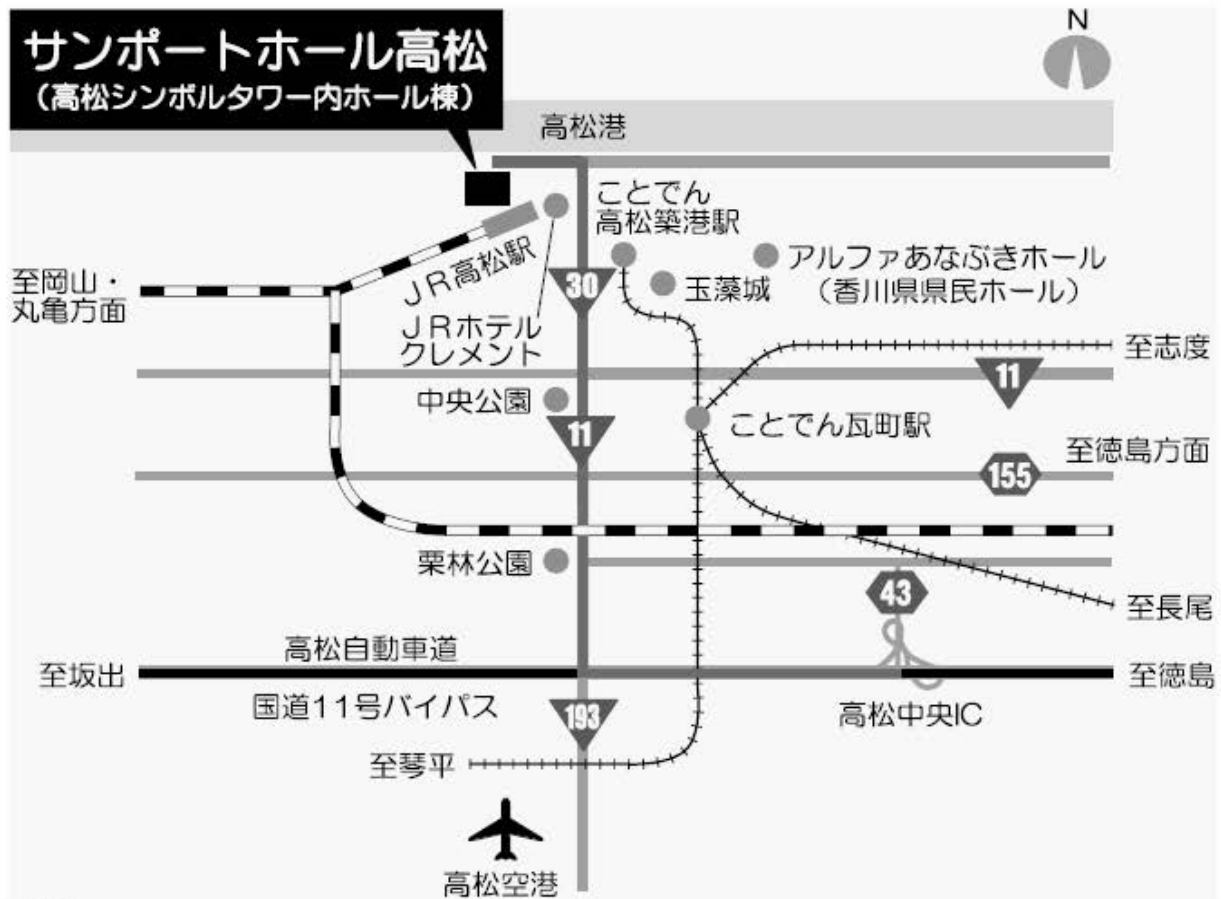
参 加	第 1 部 / 第 2 部
団体名	
連絡先	電話番号 住 所
参加者名	(所属・役職・氏名)

※御連絡いただきました個人情報(説明会の参加集約、連絡、資料送付以外)には利用しません。

案内図



※サンポートホール高松は高松シンボルタワーのホール棟にあります。
〒760-0019 香川県高松市サンポート2番1号
TEL(087)825-5000



アクセス

JR 高松駅から徒歩3分

ことடன்高松築港駅から徒歩5分

高松港から徒歩2分

高松自動車道 高松中央IC から国道193号經由 車で約20分